

くじゃくの家 短期入所生活介護利用料金

平成 30 年 8 月 1 日現在

◎併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)＜多床室＞

(単位：円)

	要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本料金 日額	サービス利用に係る自己負担額	584	652	722	790	856
	滞在(光熱水費等)に係る標準自己負担額	840 円 (多床室)				
	食事に係る標準自己負担額	1,380 円 (内訳：朝食 400 円 昼食 450 円 夕食 530 円)				
	自己負担額合計	2,804	2,872	2,942	3,010	3,076
加算料 金	看護体制加算(Ⅰ)	4 円	常勤の看護師を 1 名以上配置 (日額) ただし、空床利用のみ			
	看護体制加算(Ⅱ)	8 円	看護職員の最低基準を 1 名以上上回って、24 時間連絡体制を確保 (日額) 空床利用のみ			
	当センターに送迎を希望される場合	184 円	通常の送迎実施地域 川棚町・波佐見町・東彼杵町の場合 (片道)			
	療養食加算	8 円	医師の発行する食事せんに基づいて疾病治療食を提供した場合 (1 回あたり)			
	個別機能訓練加算	56 円	機能訓練員が共同して個別の心身の状況を重視した個別機能訓練計画を作成し実施した場合			
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18 円	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が 60%以上配置 (日額)			
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用日数や介護度によって異なります。 48 円～96 円 (1 日あたりで計算した場合)				

※負担割合は有効期間内の介護保険負担限度額認定証に記載された割合になります

○食事、居住費に関わる負担割合 (1 日当たり)

※ 1 段階

食事の負担限度額	300 円
居住費又は滞在費の負担限度額 (多床室)	0 円

※ 2 段階

食事の負担限度額	390 円
居住費又は滞在費の負担限度額 (多床室)	370 円

※ 3 段階

食事の負担限度額	650 円
居住費又は滞在費の負担限度額 (多床室)	370 円

※ その他ご不明な点があれば、ご連絡ください。

特別養護老人ホーム くじゃくの家

TEL (0956) 82-5181

Fax (0956) 82-5382

担当：主任生活相談員 松本 賢俊